

入園・入所手続きはどう変わるの？

幼稚園や保育所（園）、認定こども園の入園手続きには、従来の入園申請に加えて、認定申請が必要になります。



～ 手続きの流れ ～

幼稚園、認定こども園（※）の利用を希望する場合

幼稚園、認定こども園に直接利用を申し込みます

幼稚園、認定こども園から入園の内定を受けます

幼稚園、認定こども園を通じて、利用のための認定を市に申請します

幼稚園、認定こども園を通じて、市から認定証（1号認定）が交付されます

幼稚園、認定こども園と契約します

保育所（園）、認定こども園（※）の利用を希望する場合

市に保育利用のための認定を申請します（利用希望の申し込みも同時に行えます）

市から認定証（2号認定または3号認定）が交付されます

市に保育所（園）の利用希望の申し込みを行います

申請者の希望や保育所（園）、認定こども園の状況により、市が利用調整をします

利用先の決定後に、施設と契約となります（保育所（園）については、市と契約）

※「認定こども園」の利用を希望する場合

1号認定の場合は「幼稚園、認定こども園の利用を希望する場合」、2号・3号認定の場合は「保育所（園）、認定こども園の利用を希望する場合」の手続きの流れが基本となります。

保育料はどうなるの？

保育料は、現行の幼稚園や保育所（園）の保育料の水準を基に、国が定める上限額の範囲内で、保護者の所得に応じ市が定めることになっています。詳細については決まり次第お知らせします。

※施設によっては、保育料のほかに、実費負担などが生じる場合があります。

入園・入所募集はいつはじまりますか？

幼稚園など、1号認定の入園児募集については、利用希望の施設に直接お問い合わせください。保育所（園）など、2号・3号認定の入園児募集については、広報なめりかわ 11月号にて詳細を掲載します。

子ども・子育て支援新制度についての詳細は、子ども課へお問い合わせください。内閣府ホームページ (<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>) でもご確認いただけます。

問合せ先 子ども課（内線321・322）

平成 27 年 4 月から 「子ども・子育て支援新制度」 が始まります



平成 24 年 8 月に、子ども・子育てを巡るさまざまな課題を解決するために「子ども・子育て支援法」が成立しました。「子ども・子育て支援新制度」は、この法律を含む子ども・子育て関連 3 法に基づいて、「幼児期の学校教育や保育」、「地域の子育て支援」の拡充や質の向上を進めていく制度です。

新制度で変わる主なポイント

- ◆幼稚園や保育所（園）、認定こども園の入園手続きに「認定申請」が必要になります。
- ◆幼稚園、保育所（園）、認定こども園の保育料は、保護者の所得に応じた額となります。
- ◆地域の子育て支援を充実させ、すべての子育て家庭への支援に取り組みます。

教育・保育の場

幼稚園 3～5歳 幼児期の教育を行う施設	保育所（園） 0～5歳 就労などのため、家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設
認定こども園 0～5歳 教育と保育を一体的に行う施設	地域型保育 0～2歳 市の認可を受け、施設より少人数の単位で、地域の状況に合わせ保育を行う事業

認定申請が必要になります

新制度では、幼稚園や保育所（園）、認定こども園の利用を希望する場合、保育が必要かどうかの3つの区分のうち、いずれかの認定が必要になります。認定に応じて、利用できる施設が決まっていきます。

認定区分	対象者	利用できる施設
1号認定	お子さんが満3歳以上で、幼稚園などでの教育を希望される場合	幼稚園 認定こども園 ※
2号認定	お子さんが満3歳以上で、保護者の就労などの理由で家庭において必要な保育を受けることが難しく、保育所（園）などでの保育を希望される場合	保育所（園） 認定こども園
3号認定	お子さんが満3歳未満で、保護者の就労などの理由で家庭において必要な保育を受けることが難しく、保育所（園）などでの保育を希望される場合	保育所（園） 認定こども園 など

※「認定こども園」とは、教育と保育を一体的に行う施設で、地域の子育て支援も行います。また、保護者の就労状況などに関わりなく利用でき、保護者の就労状況が変わった場合でも継続して利用できます。

地域の子育て支援の充実を図ります

すべての子育て家庭が必要な支援を選択し、利用できるよう、子育て支援に関わる各機関（子育て支援センター、子ども課など）において、情報の提供や相談・助言を行います。また、様々なニーズに合わせた「一時預かり」や、病气中や病後のお子さんを家庭で保育できない場合に保育施設などで預かる「病児・病後児保育」などの充実を図るとともに、地域のニーズに合わせ「放課後児童クラブ」では利用対象を小学6年生まで拡大するなど、さまざまな子育て支援を充実していきます。

